

「三鷹市教育支援プラン2022第2次改定（案）」に係る市民意見への対応について

【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見を概ね提案どおりに盛り込むもの
 - ②計画に趣旨を反映します・・・・・・・・意見の趣旨を計画に反映するもの
 - ③対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
 - ④事業実施の中で検討します・・・・・・・・事業実施段階で判断するもの
 - ⑤既に計画に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
 - ⑥その他・・・・・・・・その他の意見など
- ※ページは、第2次改定(案)のページを示しています。

パブリックコメント提出状況

人数： 1名
件数： 3件

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
1	P4	1 三鷹市教育ビジョンが目指す子ども像	「自己肯定感を高め、他人の話を傾ける人」を目指す教育をしてほしい。	⑤既に計画に盛り込まれています。	「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」では、「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）」が目指す子ども像の実現に向け、障がいのある子どもも学校・家庭・地域の力を得て次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援していきます。
2	P9 P12	1 支援を必要とする児童・生徒への指導と支援の充実	多忙な教員に「教育支援コーディネーター」の任をさせるのは適切とは思えない。教育本来の業務に専念して子どもたちと接してほしい。もっと専門家がいないのか。	⑥その他	教育支援コーディネーターについては、教員の過度な負担にならないよう、各校で複数の指名をしており、業務においては校内委員会の中で、管理職やスクールカウンセラー、養護教諭等が連携して組織的に対応しております。三鷹市では巡回発達相談等を通じて、各校にまんべんなく専門的な支援を行っております。
3	P20	2 教育支援にかかわる総合教育相談機能の充実	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの位置づけがあいまいである。全小・中学校に配置されているのか。	②計画に趣旨を反映します。	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割について、説明を加筆します。スクールソーシャルワーク機能を有するスクールカウンセラーは、全小・中学校に配置されています。